



ゆうゆう
西岳国有林内にある遊々の森での森林教室（中部森林管理局）

2 国有林野の維持及び保存

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

① 森林の巡視及び境界の保全

国有林野事業では、山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、地方自治体、警察、ボランティア団体、NPOなど地域の様々な関係者と連携を図りながら森林の巡視や清掃活動などを行っています。特に、7月を「『国民の森林』クリーン月間」として設定し、地域の関係者と連携した清掃活動（「国民の森林」クリーン活動）を全国的に実施しています。

また、世界自然遺産や日本百名山のように来訪者が集中し、植生の荒廃等が懸念される国有林野において、国民の皆さんから募集した「グリーン・サポート・スタッフ」(森林保護員)による巡視やマナーの啓発活動を行い、貴重な森林生態系の保全管理に取り組んでいます。

さらに、国有林野を適切に管理するため、民有林等との境界の巡視や点検等を計画的に行っています。

表－8 「国民の森林」クリーン活動の実施状況

	平成22年度	(参考)平成21年度
実施箇所数（箇所）	168	191
参加者数（人）	24,357	21,923

事例 ボランティア団体との連携による清掃活動

高知中部森林管理署では、三嶺^{みうね}自然休養林において、三嶺の森を守るみんなの会が主催する登山道のボランティア清掃を支援し、登山道のクリーンアップとともに、清掃活動を通じて利用者のマナー向上を啓発する取組を実施しています。

平成22年度は、9つの登山コースにおいて清掃活動を行いました。

(四国森林管理局 高知中部森林管理署)



場 所：高知県香美市^{かみし} 西熊山^{にしくまやま}国有林ほか
説 明：写真は、清掃活動の様子です。

② 森林病虫害の防除

松くい虫の被害は、国有林野における病虫害の大半を占めていますが、昭和54年度の149千 m^3 をピークに減少傾向にあり、平成22年度の被害量は、30千 m^3 となりました。

森林管理署等では、被害の拡大を防ぎ、貴重なマツ林を保護するため、被害木を伐採して薬剤を散布する伐倒駆除等の被害対策を、地方自治体や地域住民の皆さんと連携をとりながら進めています。

また、近年、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌により、ミズナラ等が集団的に枯損する「ナラ枯れ」が本州の日本海側を中心に発生しており、最近では、太平洋側でも被害が広がっています。平成22年度の国有林における被害量は24千 m^3 （対前年度比118%）となりました。

森林管理署等では、立木への薬剤注入や伐倒した後に薬剤でくん蒸するなどの駆除を実施しているほか、地方自治体が行う防除方法を確立するための実証試験に協力するなど、地方自治体等とも連携して被害対策に取り組んでいます。

表－9 松くい虫被害の状況と対策

区 分		平成22年度	(参考)平成21年度
松くい虫被害量 (百 m^3)		302	372
防 除	特別防除 (ha)	2,538	2,694
	地上散布 (ha)	1,754	1,781
駆 除	伐倒駆除 (百 m^3)	323	265
	特別伐倒駆除 (百 m^3)	53	59

- 注：1 特別防除とは、空からヘリコプターを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除すること。
 2 地上散布とは、地上から動力噴霧機等を利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除すること。
 3 伐倒駆除とは、被害木を伐り倒し、薬剤をかけたたりくん蒸して、カミキリの幼虫を駆除すること。
 4 特別伐倒駆除とは、被害木を伐り倒して、細かく砕いたり、燃やして、カミキリの幼虫を駆除すること。

事例 ナラ枯れ被害の防除の取組

山形森林管理署では、ナラ枯れ被害の沈静化に向けて、県などと連携して、ナラ枯れ防止のための殺菌剤の樹幹注入や、ナラ丸太を井桁に組んだものに合成フェロモン剤を装着し、カシノナガキクイムシを誘引する面的防除技術の確立に向けた実証試験を行っています。

(東北森林管理局 山形森林管理署)



場 所：山形県上 かみのやま 山市 ざおうさん 蔵王山国有林
説 明：写真は、ナラ枯れ防止のための殺菌剤樹幹注入（上）と、合成フェロモンを用いた実証試験（下）の様子です。

③ 鳥獣被害の防除

近年、シカによる森林植生への食害やツキノワグマによる樹木の剥皮など、鳥獣による森林・林業被害が深刻化しています。

平成22年度には、11百haの国有林野で鳥獣被害が発生し、そのほとんどがシカ・クマによる被害でした。

国有林野事業では、被害箇所の回復措置や、防護柵の設置、野生鳥獣の生息環境整備などに取り組んでいます。

各森林管理局では、シカやツキノワグマ等野生鳥獣との共生を可能とする地域づくりに向け、地方自治体や学識経験者、NPO等と連携し、生息環境整備、個体数管理、被害箇所の回復措置等の対策を総合的に推進しています。

事例 地域と連携したヤクシカ個体数管理の実施

世界自然遺産地域をかかえる屋久島では、ヤクシカによる農林業や希少な野生植物等への被害が増加するとともに広域化していることから、関係機関と連携した取組を推進することが必要となっています。このため、屋久島森林管理署では、平成22年度に屋久島町及び猟友会と「屋久島国有林におけるシカ対策推進協定書」を締結し、囲いワナによるヤクシカの捕獲等の民有林と国有林が連携した取組を実施しました。

また、同署管内の国有林野においても、ヤクシカによる食害等から森林生態系の保全を図るため、職員自らがくりワナを設置し、平成22年度は500頭を超えるヤクシカを捕獲しました。

(九州森林管理局 屋久島森林管理署)



場 所：鹿^{くまげ}島^{ぐん}熊^や毛^く郡^{しまち}屋^{よう}久^あ島^い 町^{だけ} 愛^あ子^い嶽^こ国^だ有^け林、屋^あ久^ん島^ぼ町^う役^あ場^ん安^ぼ房^う支^う所^し

場 所：鹿^{くまげ}島^{ぐん}熊^や毛^く郡^{しまち}屋^{よう}久^あ島^い 町^{だけ} 愛^あ子^い嶽^こ国^だ有^け林、屋^あ久^ん島^ぼ町^う役^あ場^ん安^ぼ房^う支^う所^し

説 明：写真^あは、現^あ地^ん検^し討^う会^し（上）と、協^あ定^ん調^し印^う式^し（下）の様^あ子^いです。

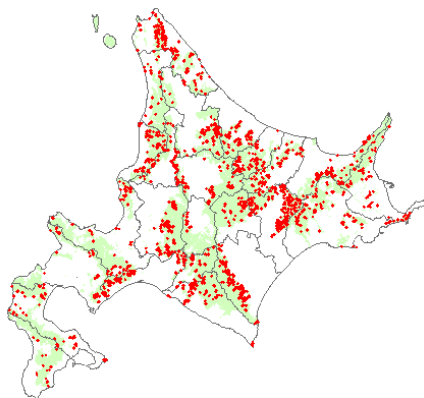
事例 エゾシカ影響把握のための全道的取組

北海道では、エゾシカの生息域拡大により、農林業被害及び交通事故の増加、自然生態系への影響が更に広がることが懸念されており、北海道の土地面積の4割を占める国有林野の被害増加も予測されています。

このため、北海道森林管理局では、研究者の協力も得て、樹木の剥皮、下枝・稚樹・林床植生の食痕、エゾシカの足跡、糞、鳴声、目撃といった内容で、森林管理局の全ての森林官が日常の業務を通じてエゾシカの分布状況や被害状況等を把握できるチェックシートを開発し、22年度は、4月から8月までで、天然林1,054カ所、人工林2,234カ所のデータを収集しました。

今後も、手法の品質評価・改良を踏まえつつ調査を継続し、銃猟可能区域の設定やシカ猟のために除雪を行う林道の選定等、エゾシカ対策の充実化・加速化に役立てていくことにしています。

(北海道森林管理局)



場 所：北海道森林管理局管内
説 明：写真は、森林官によるチェックシートの記入状況（左）と、エゾシカの痕跡から見た国有林野内における生息分布状況（右）です。

事例 地域と連携したニホンジカ被害防止対策の推進

静岡森林管理署では、富士山国有林でのニホンジカによる樹木の剥皮や植栽木の食害が著しいことから、関係行政機関や地元猟友会と連携し、ニホンジカの生息状況調査や樹皮剥皮の被害実態調査を実施しました。

また、同署は、富士宮市がニホンジカの捕獲を目的に設置した牧草地の囲い柵と連結するシカの誘導柵を国有林界に設置し、より効果的な捕獲を見据えたニホンジカの囲い込み効果の実証試験を関係機関と共同して実施しました。

(関東森林管理局 静岡森林管理署)



場 所：静岡県富士宮市 富士山国有林
 説 明：写真は、ニホンジカによる樹木の剥皮の様子（左）と、牧草地に設置した誘導柵の様子（右上、右下）です。

④ 保安林の適切な管理

国有林野は、奥地脊梁山^{りょう}地や水源地域に広く分布していることから、国土保全や水源^{かん}涵養の上で重要な森林が多く存在しています。

このため、平成22年度末では、国有林野面積の91%に当たる688万haが保安林に指定されており、これは我が国の保安林全体の57%に当たります。

これらの保安林においては、伐採等の施業の制限がなされています。また、保安林としての機能の維持・向上のため、間伐や複層林への誘導等の森林整備を積極的に進めるとともに、効率的な管理に必要な路網の整備や、山腹崩壊防止などのため治山施設の設置を行っています。

表－10 保安林の現況

(単位：万ha、%)

保安林の種類	総面積	うち国有林野
水源かん養	908	567(62)
土砂流出防備	255	107(42)
土砂崩壊防備	6	2(33)
その他の保安林	108	47(44)
合計〔延面積〕	1,277	724(57)
〔実面積〕	1,202	688(57)

- 注：1 平成22年度末現在の数値(見込み値)である。
 2 国有林野の面積には、官行造林地を含まない。
 3 () 書は、総面積に占める国有林野面積の割合(%)である。
 4 「その他の保安林」は、飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備、防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火、魚つき、航行目標、保健及び風致である。
 5 計の不一致は、四捨五入による。

事例 森林造成による保安林機能の早期回復

留萌北部森林管理署は、天塩町と森林整備協定を締結し、天塩町と地元の女性ボランティア団体^{てしおちよう}が連携して、保安林整備を実施しています。

平成22年度は、防風保安林内で、季節風等により立木が被害を受けてササ等が繁茂し、保安林機能が十分に発揮されない土地で保育等を行い、森林を造成することにより、保安林機能の早期回復に努めています。

(北海道森林管理局 留萌北部森林管理署)



場 所：北海道天塩郡天塩町 ^{さらきし} 更岸国有林
説 明：写真は、順調に成長しているグイマツ（上）と、ボランティアによる下刈り終了後のミズナラとアカエゾマツ（下）の様子です。

(2) 「保護林」など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

① 「保護林」の設定及び保全・管理の推進

国有林野には、世界自然遺産に登録された屋久島、白神山地や知床半島をはじめ、原始的な森林生態系や貴重な動植物種が生息・生育する森林が多く残されています。

国有林野事業では、大正4年に保護林制度を発足させ、それ以来、こうした貴重な森林を「保護林」に設定し、その保全・管理に努めてきました。

平成22年度には、佐賀県鳥栖市などにおいてブナやアカガシ等の植物群落を保護するために「九千部山^{くせんぶやま}植物群落保護林」等を新たに設定しました。また、北海道河東郡士幌町や沙流郡日高町などで既設の森林生態系保護地域と周辺の植物群落保護林等を合併するなどして、それぞれ最大規模の保護林となる「大雪山森林生態系保護地域」と「日高山脈森林生態系保護地域」を設定・変更するなど、地域において特徴のある貴重な天然林など、10箇所において「保護林」を設定・変更しました。この結果、平成22年度末には、「保護林」面積は約147千ha増加し、90万3千haとなりました。

「保護林」設定後は、設定状況を客観的に把握するため、5年毎に森林や動物等の状況変化をモニタリング調査し、その結果を植生の保全・管理や区域の見直し等に役立てています。

また、これらの「保護林」の適切な保全・管理の一環として、植生の回復やシカ等による食害を防ぐための保護柵の設置、地域の関係者等との利用ルールの確立とその内容の普及も進めています。

表－11 平成22年度に新たに設定又は変更した保護林の概要

設定	<small>りゅうおうがきん</small> 竜王山郷土の森 [高知県本山町]	75 (75)	広葉樹林を主体とする天然林で、地質的に希少な「紅(こう)れん石」の大露頭がある竜王山について、郷土の象徴として保護する。
	<small>くせんぶやま</small> 九千部山植物群落保護林 [佐賀県鳥栖市ほか]	87 (87)	ブナ、アカガシ等の植物群落を保護する。
変更	<small>だいせつざん</small> 大雪山森林生態系保護地域 [北海道上川郡美瑛町ほか]	79,860 (68,993)	北海道の屋根といわれる大雪山系の原生的な自然環境における森林生態系を保護する。
	日高山脈森林生態系保護地域 [北海道沙流郡日高町ほか]	143,787 (77,436)	日高山脈の原生的な自然環境における森林生態系等を保護する。
	八甲田山森林生物遺伝資源保存林 [青森県青森市]	6,410 (0)	八甲田連峰の森林生態系を構成している樹木等の遺伝資源を保護する。
	船形山植物群落保護林 [宮城県仙台市]	2,746 (156)	船形山周辺に生育するブナ等の多様な植物群落を保護する。
	<small>ちやうかいざん</small> 鳥海山植物群落保護林 [秋田県にかほ市]	2,539 (138)	鳥海山周辺に生息するブナ等の多様な植物群落を保護する。
	名古屋アラカシ・ツブラジイ4林木遺伝資源保存林 [岐阜県岐阜市]	11 (0)	金華山に生育するアラカシ・ツブラジイの遺伝資源を保護する。
	入谷林木遺伝資源保存林 [福井県大野市]	54 (31)	ヒノキ、ブナ、ミズナラ等の遺伝資源を保護する。
鳴川山ウラジロモミ・コムツガ植物群落保護林 [奈良県吉野郡天川村]	250 (136)	ウラジロモミ、コムツガの遺伝資源を保護する。	
合計 10箇所		235,819 (147,052)	

注:1 国内希少野生動植物種とは、日本国内に生息又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」で指定されている種である。

2 () 書は、保護林の面積のうち、平成22年度に設定又は変更した面積である。

3 () 内の0は、掲載単位に満たないものを示す。

表－１２ 保護林の現況

(単位：箇所、千ha)

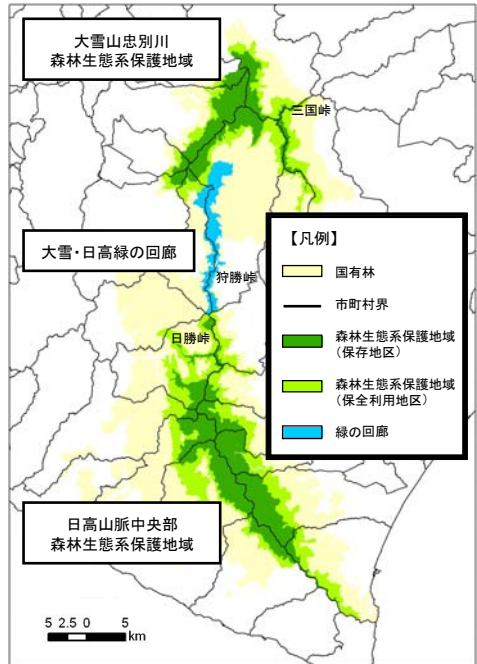
保護林の種類	目 的	箇所数	面 積
森林生態系保護地域	森林生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存	29	641
森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存	12	35
林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	325	9
植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存	366	157
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護	38	22
特定地理等保護林	岩石の浸食や節理、温泉噴出物、氷河跡地の特殊な地形・地質の保護	34	35
郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	36	4
合 計		840	903

注：平成23年4月1日現在の数値である。

事例 大雪山・日高山脈森林生態系保護地域等の拡充に向けた取組

北海道森林管理局では、「大雪山忠別川森林生態系保護地域」及び「日高山脈中央部森林生態系保護地域」に加え、それらを結ぶ「大雪・日高緑の回廊^{りょう}」に関し、クマゲラ、シマフクロウ等の潜在的な生息区域をはじめ、脊梁部等の高山帯から比較的標高の低い森林まで、さらには、針葉樹林や広葉樹林等多様な森林生態系を包括的に保護できるよう区域の拡張案を作成し、有識者による設定委員会を開催し助言をいただくなど、森林生態系保護地域等の拡充に向けた取組を行いました。

(北海道森林管理局)



説明：写真は、クマゲラの潜在的繁殖域となっている沙流川流域の天然林（左上）と設定委員会（左下）の様子、図は、拡充後の森林生態系保護地域等の区域（右）です。

② 「緑の回廊」の整備の推進

国有林野事業では、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群^{注)}の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、「保護林」(71ページ参照)相互を連結してネットワークを形成する「緑の回廊」を設定しています。

「緑の回廊」においては、人工林の中に自然に生えた広葉樹を積極的に保残するなど、野生動植物の生息・生育環境に配慮した施業を行っています。また、森林の状態と野生動植物の生息・生育実態の関係を把握して保全・管理に反映するためのモニタリング調査を実施しています。

国有林だけでは「緑の回廊」としての幅が確保できない場合などは、必要に応じて隣接する民有林へも協力を依頼しながら、「緑の回廊」を設定するよう努めています。

事例 「緑の回廊」におけるモニタリング

「富士山緑の回廊」及び「丹沢緑の回廊」には、ツキノワグマやニホンカモシカ等の大型の哺乳類をはじめとする多数の野生動植物が生息・生育しており、生物多様性確保の観点からも保全管理の重要性が増大しています。

関東森林管理局では、緑の回廊における野生動植物の生息・生育環境の保全整備を進める上で、その前提となる森林の状態や野生動植物の生息・生育実態を明らかにする観点から、調査プロットにおける毎木調査や自動撮影カメラを用いた哺乳類調査等に取り組んでいます。

(関東森林管理局)



場 所：静岡県富士市、富士宮市 富士山国有林
説 明：写真は、調査プロットにおける毎木調査（左上）と、猛禽類調査（左下）と自動撮影カメラの設置（右上）と、カメラに捉えられたニホンアマガマ（右下）です。

図一 3 緑の回廊位置図（平成23年4月1日現在）



表－1 3 緑の回廊の現況

	名 称	面積 (千ha)	延長 (km)	場 所 等
1	知床半島緑の回廊	12	36	北海道斜里郡斜里町、目梨郡羅臼町ほか
2	大雪・日高緑の回廊	17	57	北海道空知郡南富良野町、川上郡新得町
3	支笏・無意緑の回廊	7	30	北海道札幌市、虻田郡京極町ほか
4	北上高地緑の回廊	27	150	岩手県久慈市、大船渡市ほか
5	百神八甲田緑の回廊	22	50	青森県中津軽郡西目屋村、秋田県大館市ほか
6	八幡平太平洋緑の回廊	11	60	秋田県秋田市、大仙市、北秋田市、鹿角市
7	奥羽山脈緑の回廊	73	400	青森県平川市、秋田県仙北市、山形県最上郡金山町ほか
8	鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊	58	260	秋田県湯沢市、山形県米沢市、福島県福島市ほか
9	会津山地緑の回廊	105	100	福島県大沼郡昭和村ほか
10	緑の回廊越後線	16	70	福島県大沼郡金山町、新潟県魚沼市ほか
11	日光・吾妻山地緑の回廊	97	180	福島県岩瀬郡天栄村、栃木県日光市ほか
12	緑の回廊日光線	11	38	栃木県日光市ほか
13	緑の回廊二国線	13	52	群馬県利根郡みなかみ町、新潟県南魚沼郡湯沢町ほか
14	秩父山地緑の回廊	6	44	埼玉県秩父市
15	丹沢緑の回廊	4	43	神奈川県足柄上郡山北町ほか
16	富士山緑の回廊	2	24	静岡県富士宮市ほか
17	緑の回廊雨飾・戸隠	4	17	長野県北安曇郡小谷村、長野市ほか
18	緑の回廊八ヶ岳	6	21	長野県茅野市ほか
19	白山山系緑の回廊	43	70	富山県南砺市、岐阜県大野郡白川村、石川県金沢市、福井県大野市ほか
20	越美山地緑の回廊	24	66	福井県南条郡南越前町、大野市、岐阜県本巣市、揖斐郡揖斐川町ほか
21	東中国山地緑の回廊	6	42	兵庫県美方郡新温泉町、鳥取県鳥取市ほか
22	四国山地緑の回廊	18	128	石鎚山地区（愛媛県、高知県）及び剣山地区（高知県、徳島県）
23	綾川上流緑の回廊	2	5	宮崎県東諸県郡綾町、国富町、小林市
24	大隅半島緑の回廊	1	22	鹿児島県肝属郡肝付町、錦江町ほか
合 計 24箇所		586 (7)		

注：1 面積、延長、場所等は、平成23年4月1日現在のデータである。

2 国有林「緑の回廊」の面積を記載。

() 書は、「緑の回廊」の面積のうち、平成22年度に拡張した面積である。

3 平成22年度に、「大雪・日高緑の回廊」を拡充した。大雪・日高緑の回廊の拡充面積は約7千haであるが、約9千haを森林生態系保護地域に編入したため、総面積は約2千haの減となっている。

4 計の不一致は、四捨五入による。

③ 野生動植物の保護管理の推進

国有林野内に生息・生育する貴重な野生動植物の保護を進めるための対策を実施し、生息・生育状況の把握や生息・生育環境の維持、整備等を進めています。

平成22年度には、チョウセンキバナアツモリソウやヤシャゲンゴロウ、ツシマヤマネコ等の貴重な野生動植物の保護・保全活動を関係機関と連携して実施しました。

また、ニホンジカによる高山植物の被害対策として、地方自治体や地元ボランティア等と連携した取組(65ページ参照)を実施しました。

表－14 貴重な野生動植物の生息・生育環境の調査等の事例（平成22年度）

対 象	概 要
チョウセンキバナアツモリソウ (東北森林管理局)	絶滅危惧種であるチョウセンキバナアツモリソウについて、生息状況の調査を行い、生息環境の維持を確保するための防護柵の設置の検討を実施。
アカガシラカラスバト オガサワラカワラヒワ (関東森林管理局)	絶滅危惧種であるアカガシラカラスバト及びオガサワラカワラヒワについて、種の存続が危機的状況にあり、保護対策として生態観察、生息環境の把握整備等を実施。
ヤシャゲンゴロウ (近畿中国森林管理局)	国内希少動植物種及び絶滅危惧種であるヤシャゲンゴロウについて、保護対策として、パトロールの実施や、種の生息（個体数）の把握、環境（気温・水温・水質）調査を実施。
ツシマヤマネコ (九州森林管理局)	絶滅危惧種であり、国の天然記念物でもあるツシマヤマネコについて、行動範囲、採餌状況等を調査するため、保護林内を巡視し、痕跡等の調査を実施。

注：1 絶滅危惧種とは、環境省がまとめた日本の絶滅のおそれのある野生生物種のリスト（レッドリスト）において、絶滅のおそれのある種として選定されている種である。

2 国内希少野生動植物種とは、日本国内に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」で指定されている種である。

事例 小笠原諸島固有の森林生態系の修復

関東森林管理局では、小笠原諸島固有の森林生態系の修復を目的とした外来植物種の効果的・効率的な駆除を計画的に実施しています。

平成21・22年度には、空中写真の分析や現地踏査によってアカギ、モクマオウ、リュウキュウマツなどの侵略的外来植物種の分布状況を調査するとともに、これらの調査結果を基に外来植物駆除優先度マップを作成しました。

また、小笠原の脆弱な森林生態系を保全・管理するため、平成22年3月に地元の3つのNPO団体等と協定を締結し、民間と国とが協働・連携した保全活動を行っています。さらに、職員の技術指導や安全指導の下、島内・島外のボランティアとも連携しながら、外来植物種の駆除活動を行っています。

(関東森林管理局 小笠原諸島森林生態系保全センター)



場 所：東京都小笠原村 おがさわらむら 桑の木山国有林ほか くわのきやま
 説 明：写真は、地元のボランティア（学生）による外来種の駆除の様子です。

- ④ 地域やNPO等との連携による保護活動の推進
 地域住民や環境保護に関心が高いNPO等の皆さんと協力しながら国有林野内における貴重な野生動植物の保護や自然環境の保全を進めていくため、高山植物の盗採掘の防止や希少野生動植物の生息・生育環境の保全のための巡視を委嘱するとともに、意見交換等を行っています。

表－15 巡視等の委嘱事例（平成22年度）

委嘱相手	延べ委嘱数 (人日)	主な活動内容
あもう 天生県立自然公園協議会など (中部森林管理局)	288	天生県立自然公園の湿原植物の保護、登山道の巡視・整備・美化活動等
奄美野鳥の会など (九州森林管理局)	12	奄美諸島において、ゴミの不法投棄の防止、森林火災の防止、高山植物等の盗掘・損傷の防止等

表－16 意見交換等の事例（平成22年度）

地 域	内 容
岐阜市金華山国有林 (中部森林管理局)	岐阜市にある金華山において、登山道整備や美化活動等の実施内容、今後の対策等について、ボランティア団体や地方自治体と意見交換を実施。
島根県大田市(三瓶山国有林)地域 (近畿中国森林管理局)	大田市(三瓶山国有林)地域で発生したナラ枯れ被害木の現地調査を、ボランティア団体等と実施し、状況把握と駆除方法、防除方法等の被害対策について意見交換を実施。

事例 おおとうさん 大塔山の山頂保全整備の検討

本州南限のブナ林や紀南地域では希少なモミ、ツガ林が存在する和歌山県田辺市の大塔山国有林の山頂は、獣害や風害を受けて植生が荒廃しているため、残存する植生の保護と荒廃地の植生の回復を図る必要があります。

和歌山森林管理署では、地元の自然保護団体や関係機関の参加も得て、大塔山山頂保全検討会を設置し、植生回復や防護柵の効果に関する現地調査を実施するなど、地域とともに地元の希少な植生の保護・回復に向けた取組を進めています。

(近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署)



場 所：和歌山県田辺市 大塔山国有林
説 明：写真は、大塔山山頂保全検討会の現地調査（上）と植生の様子（下）です。

⑤ 環境行政との連携

国有林野の優れた自然環境を保全管理するため、「希少野生動植物種保護管理事業」の実施（79ページ参照）や「生態系維持回復事業計画^{注1)}」の策定に向けて、環境省や都道府県の環境行政関係者との連絡調整や意見交換を行っています。

また、森林管理局が主催する森林生態系保護地域設定委員会等の各種検討会に環境行政関係者の参加を求めるとともに、「地域管理経営計画」等の策定に先立つ連絡調整も行っています。

表－１７ 環境行政関係者との連絡会議の開催事例

名 称	森林管理局	環境行政関係	主な内容
北海道地方連絡会議	北海道	北海道地方環境事務所 ほか	森林保全管理事業の実施、森林・林業再生プランの実施、希少野生動植物保護・増殖の取組、国立公園の保全整備、生態系維持回復事業の共同策定、特定外来生物対策の実施、知床自然遺産地域の保護管理等についての情報・意見の交換
東北地方連絡会議	東 北	東北地方環境事務所	森林・林業再生プランの実施、朝日庄内プロジェクト、緑の回廊のレビューの実施、スノーモービルの乗入れ規制の実施、国立公園や世界自然遺産の保護管理等についての情報・意見の交換
関東地方連絡会議	関 東	東北地方環境事務所 関東地方環境事務所 ほか	赤谷の森管理経営計画書、保護林の設定に向けた調査、クマ・シカ生息環境等整備事業、生態系維持回復事業の共同策定等についての情報・意見の交換
中部地方連絡会議	中 部	関東地方環境事務所 中部地方環境事務所 ほか	野生鳥獣及び高山植物等の保護対策、国立公園計画、国立公園内の施設整備、生態系維持回復事業の共同策定等についての情報・意見の交換
近畿中国、四国地方連絡会議	近畿中国 四 国	中部地方環境事務所 近畿地方環境事務所 中国四国地方環境事務所 ほか	地域管理経営計画等に関係する自然公園関係の協議、生態系維持回復事業の共同策定、保護林の拡充及び保全検討のための調査、森林生物遺伝資源の管理・利用のための調査、グリーンワーカー事業、大台ヶ原自然再生推進計画等についての情報・意見の交換
九州地方連絡会議	九 州	九州地方環境事務所	保護林の現状、森林生態系保護地域での事業実施、世界自然遺産保全対策の実施、国立公園計画、国立公園内での事業実施、生態系維持回復事業の共同策定等についての情報・意見の交換